

公 告

保税蔵置場の許可期間の更新について、関税法第42条第3項の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和7年11月12日

長崎税関長 酒井 健太郎

記

1 被許可者の名称及び住所

株式会社ヤマコ
愛知県安城市新田町小山119-1

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社ヤマコ佐賀工場 保税蔵置場
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田2295-5

3 更新した期間

自	令和	7年	12月	1日
至	令和	13年	11月	30日